

お知らせ

国民健康保険・介護保険に加入している方へ 高額介護合算療養費を支給します

平成27年7月31日現在、葛飾区の国民健康保険と介護保険に加入し、平成26年8月1日から27年7月31日の自己負担の合算額が一定基準を超えた場合、超えた金額を申請により支給します

対象の方には、1月末に申請勧奨通知をお送りしますので申請してください。

【担当課】 国保年金課 (区役所3階315番)

☎(5654)8212

葛飾納税貯蓄組合連合会主催「税についての作文」の入賞者が決まりました

区内応募中学校23校、応募作品2409点から、次の方が選ばれました(敬称略)

▽葛飾区長賞

小方那菜(四ツ木中3年)

▽東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞

久保井梨花(葛美中3年)

▽東京納税貯蓄組合総連合会会長賞

橋本紗衣(東金町中3年)

松瀬朱音(新宿中3年)

西村麻裕(亀有中3年)

進藤あすか(新宿中3年)

平成28年第1回区議会定例会

【日程】 2月17日(水)～3月28日(月)(予定)

傍聴など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 区議会事務局 ☎(5654)8506

渡辺佳音(東金町中3年)

▽葛飾納税貯蓄組合

眞田湧生(金町中3年)

佐々木莉菜(四ツ木中3年)

▽東京葛飾納税貯蓄組合

木村真夕(堀切中3年)

この他37人の方が入賞しました。作品集は、2月下旬頃から税務課(区役所3階321番)などで配布します。詳しくはお問い合わせください。

納税貯蓄組合は、納税貯蓄組合法に基づき、納税資金の備蓄による各種税金の円滑な納付を目的として組織されています。

【受賞作品の展示】 前述10人の方の受賞作品を展示します。

【展示期間】 2月16日(火)～3月15日(火) (土・日曜日を除く)

【会場】 区民ホール(区役所2階)

【担当課】 税務課

☎(5654)8194

特別区民税・都民税(普通徴収分)第4期の納期限は2月1日(月)です

金融機関、郵便局(ゆうちょ銀行)、税務課(区役所3階321番)、区民事務所、区民サービスコーナー、コンビニエンスストア、モバイルレジで納めることができます。

ペイジー対応納付書(ペ

イジマー

ク」の表示

付き)をお

持ちの方は、

ATM、イ

ンターネットバンキング、

クレジットカードでも納付

できます。

納税は納め忘れや重複納付のない口座振替が便利です

【担当課】 税務課 ☎(5654)8201

20歳になったら国民年金に加入しましょう

日本にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が義務付けられています。20歳になる月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」を、国保年金課または区民事務所に提出し、加入の手続きを行ってください。

国民年金には、老後の生活の支えとしての老齢基礎年金の他、病気やけがなどで障害が残った場合の障害基礎年金、死亡したときの遺族基礎年金などの制度があります。これらの年金を受け取るためには、国民年金に加入し、保険料を納付するか、保険料の納付免除などが認められていることが必要です。

保険料の納付が困難な場合には、保険料の申請免除制度や、若年者納付猶予制



ペイジーマーク

度、学生納付特例制度があります。これらの制度については、所得制限など一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 国保年金課 (区役所3階315番) ☎(5654)8214

特別区職員採用23区合同説明会

各区・組合の業務内容ややりがいなどをお話しします。また、技術・専門職の受験希望者を対象に個別相談も行います。

【日時】 3月6日(日) 午前10時～午後4時

【会場】 昭和女子大学 (世田谷区太子堂1-7-57)

【対象】 平成28年度以降の特別区職員採用試験の受験希望者4千人程度

【申込方法】 特別区人事委員会ホームページ(https://www.tkyo23city.or.jp/sayou-student)から、2月8日(月)まで(多数抽選)。

【問い合わせ】 特別区人事委員会事務局任用課 ☎(5210)9787

【担当課】 人材育成課

65歳以上の元気な方へ 介護支援サポーターを募集します

区内在住65歳以上の方が、介護保険施設で話し相手やレクリエーション、掃除などの手伝い(サポーター活動)を行うと、活動時間に応じてポイントがもらえます(1時間100ポイント)。ポイントは年度ごとに交

付金(100ポイント100円、年間最大5千円)と交換できます。

希望する方は、制度説明会・基礎研修会への参加が必要です。

【日時】 3月10日(木) 午後1時30分～4時

【会場】 亀有地区センター (亀有3-26-1リリオ館7階)

【対象】 区内在住65歳以上で介護保険サービスを利用していない方40人程度

【持ち物】 介護保険証

【申込方法】 1月27日(水)午前9時から電話かファクス(サポーター・住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で(先着順)。

【申し込み・問い合わせ】 かつしかボランティアセンター ☎(5698)2511

【担当課】 高齢者支援課 ☎(5698)2512

【証明書自動交付サービスの利用を停止します】

機器メンテナンスのため、コンビニエンスストア(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・サークルKサンクス)および、区役所夜間・休日窓口(簡易発行端末)の証明書自動交付サービス(住民票の写し・印鑑登録証明書)を停止します。

【日時】 1月27日(水)終日

2月6日(土)終日

【担当課】 戸籍住民課 ☎(5654)8192

国民健康保険の届け出をお忘れなく

職場の健康保険に加入していた方が退職して国民健康保険に加入するとき、または国民健康保険に加入していた方が新たに職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要です(下表の通り)。14日以内に国保年金課または区民事務所へ届け出てください。

外国籍の方が国民健康保険に加入する場合は、原則、在留期間が3カ月を超えていて、住民登録をしていることが必要です。下表の届け出に必要な物と、在留カードやパスポートなどをお持ちください。

【担当課】 国保年金課(区役所3階315番) ☎5654-8210

Table with 2 columns: 届け出をするとき, 届け出に必要な物. Rows include 加入 (職場の健康保険をやめたときや、職場の健康保険の扶養家族でなくなったため、国民健康保険への加入が必要になったとき) and 喪失 (国民健康保険に加入していたが職場の健康保険に加入したときや、職場の健康保険の扶養家族になったとき).

- 国保の届け出をする際に、マイナンバー(個人番号)確認と届け出者の本人確認を行います。世帯主と異動する世帯員のマイナンバー(個人番号)を確認できる物(個人番号カード・通知カード・住民票のいずれか)と、届け出者の方は写真付きの本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・パスポートなど)をお持ちください。
●加入の手続きの際、世帯主が葛飾区の国民健康保険以外の保険に加入しているときは、その保険の種類と扶養に入れられない理由をお尋ねします。
●国民健康保険証は簡易書留郵便で送付します。即日交付を希望する世帯主または世帯員の方は、個人番号カード・運転免許証・パスポート・写真付きの住民基本台帳カードなどの本人確認資料を必ずお持ちください(本人確認書類をお持ちでない方は電話でご相談ください)。本人確認資料は原則として写しを取らせていただきます。
●喪失の手続きの際、70歳以上75歳未満の方は、高齢受給者証も併せてお持ちください。

雨水貯水槽設置費用を補助します

雨水を身近な資源として有効利用してみませんか。植物への水やりや非常用水などに活用できます。

【対象】 区内にある住宅などに雨水貯水槽を設置し、継続的に雨水を利用できる方(1建物につき1台)

【製品】 原則、区指定製品に限ります。区指定製品は区ホームページ(トップ→くらしのガイド→環境→環境→雨水貯水槽設置費補助)をご覧ください。

区指定製品以外は、製品指定の手続きが必要ですので、必ず設置前にご相談ください。

【補助内容】

- ▷補助額 貯水槽の本体価格および設置費の合計金額の2分の1
▷補助限度額 小型貯水槽(100~500ℓ) 25,000円
大型貯水槽(501ℓ以上) 50,000円

【必要書類】

- ▷雨水貯水槽設置補助金交付申請書(環境課で配布。区ホームページからも取り出せます)
▷設置後の現況写真
▷内訳が明記された領収書の写し
▷振込口座が確認できる物
▷印鑑

【申請方法】 設置後、1カ月以内に必要書類を持参か郵送。

【申請・担当課】 〒124-8555葛飾区役所環境課(区役所4階410番) ☎5654-8227

